

当社は一般事業主行動計画を次のように策定しております。

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

全社員が健康で長く働き続けられる環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

■計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

■目標1

男女の平均勤続勤務年数について正社員については各々15年以上を維持する。

□取組内容

- ヘルスリテラシーに関する研修の実施
- 勤務間インターバル12時間の徹底

□実施時期 全計画期間に渡り実施

■目標2

男女のフレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の利用実績について各々全体の50%を維持する。

□取組内容

- フレックスタイム制の適用の推奨

□実施時期 全計画期間に渡り実施

【女性活躍推進法に基づく当社の女性の活躍に関する情報】

■男女の平均勤続勤務年数の差異（2024年4月1日現在）

	全体	正社員のみ
女性の平均継続勤務年数	19.0年	22.7年
男性の平均継続勤務年数	18.9年	20.2年

■男女のフレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の利用実績（2024年4月1日現在）

	全体
女性の利用実績（%）	57.1%
男性の利用実績（%）	64.1%

【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画】

■目標（令和7年3月31日まで）

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。